

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和5年度予算（案） 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

（1）「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

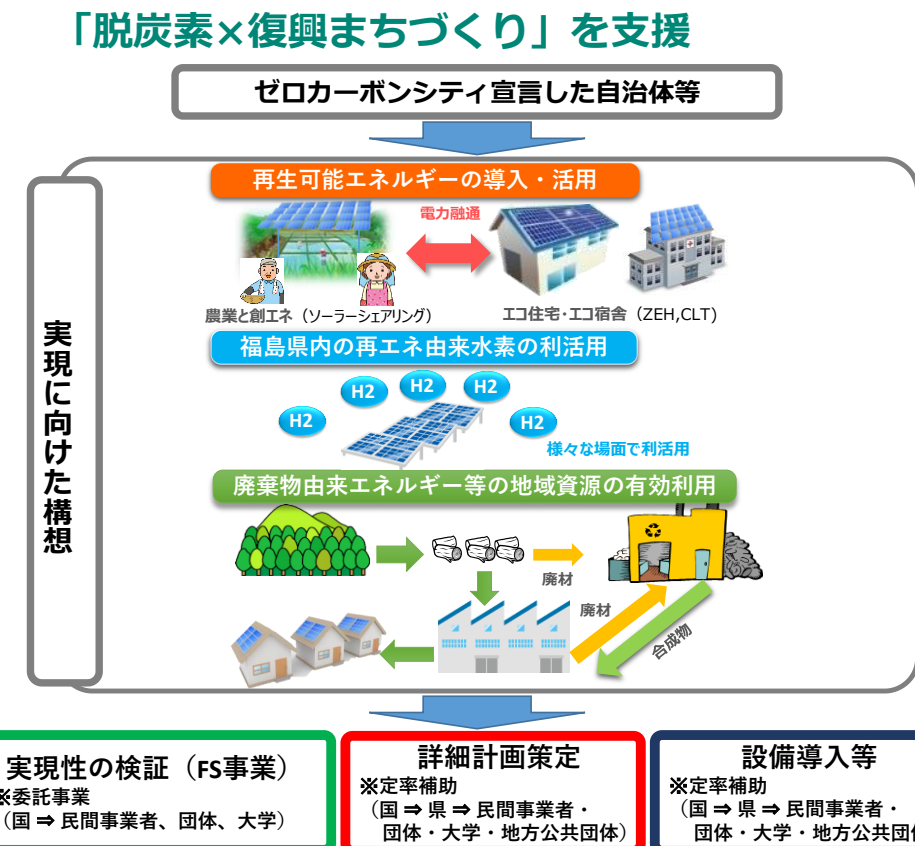
（2）「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - （1）委託事業
 - （2）計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3、1/2、2/3、3/4）
- 委託先・補助対象
 - （1）民間事業者・団体・大学
 - （2）民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341